

スマホおかしプログラム提供条件書

スマホおかしプログラム（以下「本プログラム」といいます。）は、本プログラムにご加入いただいた d ポイントクラブもしくはドコモビジネスプレミアクラブ会員のお客さま（以下「加入者」といいます。）が 36 回の分割払いで購入された対象機種を当社にご返却いただいた場合に、その翌々月請求分以降の分割支払金（最大 12 回分）のお支払いを不要とするプログラムです。

※対象機種の購入月（ドコモオンラインショップで新規申し込みの場合はドコモで本登録を行った月）の翌月を 1 か月目とし、1 か月目でのお支払いを 1 回目のお支払いとします。

■ 提供開始日

2019 年 6 月 1 日（土）

■ 受付チャネル

本プログラムご加入時：全チャネル（全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗、ドコモオンラインショップ）

本プログラムご利用時：全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗※

※ドコモ取扱店舗では、本プログラムの利用は端末のご購入と同時に限ります。

※一部の家電量販店※一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が 10,000 円（税抜）以上の場合はお取り扱いすることができません。

※郵送でのご返却は、2019 年 11 月下旬以降より受付開始を予定しております。

■ 本プログラムについて

（1）内容

対象機種のご返却を条件として、ご返却の翌々月請求分以降の分割支払金（最大 12 回分）のお支払いを不要とするプログラムです。

（2）加入条件

・対象機種を支払回数 36 回の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約によりご購入いただき、当社が定める「スマホおかしプログラム提供条件書」（以下「本提供条件書」といいます）の内容に同意いただいたうえで本プログラムにお申込みいただくこと。ただし、本プログラムに加入される場合、ケースやフィルムなどの付属品のご購入は、対象機種と同一の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約によって行うことはできません。

（3）本プログラム契約の成立

本プログラムにお申込みいただき、加入条件を満たしていることを当社が確認したとき。

(4) 利用期間

対象機種のご購入月（ドコモオンラインショップで新規申し込みの場合はドコモで本登録を行った月）の翌月から 35 か月目まで

(5) 利用条件

・ d ポイントクラブもしくはドコモビジネスプレミアクラブ会員の方が、本プログラムご加入時に購入された対象機種を以下に定める返却条件に基づいて、当社にご返却いただくこと。

<返却条件>

- ・対象機種が当社の指定する正規店で購入されたものであり、ご購入における不備・不正がないこと。
- ・ご返却時における対象機種分割支払金の未払い、回線契約にかかる料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。）の弁済を現に怠り、または怠るおそれがないこと。
- ・対象機種に記録されているメモリ・データが消去できること（一切のデータは加入者ご自身の責任で消去していただきます）。
- ・対象機種を改造していないこと。
- ・加入者が対象機種の所有権を有していること。
- ・以下の査定条件を満たし、査定が完了すること。

<査定条件>

- ・対象機種に故障、水濡れ、著しい外観破損および画面割れがないこと、その他当社指定の査定基準を満たしていること（店頭で確認をさせていただきますので、電池パックを装着した状態でお持ちください）。
- ※当社指定の査定基準を満たしていない場合に、なお加入者が本プログラムのご利用を希望し、これを当社が承諾するためには、20,000 円（税抜）（ケータイ補償サービスにご加入の場合は 2,000 円（税抜））の故障時利用料をお支払いいただく必要があります。

■対象機種

当社が指定する iPhone、Google Pixel およびドコモスマートフォン

※詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。

■対象名義

個人名義／法人名義

■その他注意事項

- ・回線契約を解約された場合も、利用条件を満たせば本プログラムのご利用は可能です。
- ・対象機種が査定条件を満たしていない場合において、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が「故障時利用料」以下であるときは、本プログラムのご利用はできません。
- ・23 か月目以前に本プログラムを利用された場合、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約の支払回数を 24 回に、支払期間を 26 か月に、それぞれ変更いたします。
- ・本プログラムへのご加入は対象機種のご購入と同時の場合に限ります。
- ・「故障修理※やケータイ補償サービス等を利用して、本プログラムへのご加入時とご利用時の機種が変更となった場合であっても、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約が継続しているときは、本プログラムのご利用は可能です。
※一部対象外となる場合がございます。」。
- ・加入者が、本プログラム加入後、対象機種の分割支払金残額を一括支払いなどで精算された場合は、本プログラムをご利用いただくことはできません。

■ 対象機種ご返却時の注意事項

- ・対象機種の所有権は、当社対象機種を返却された時点で当社に移転するものとします。対象端末のご返却の受付後は加入者都合による対象機種、記録媒体およびストラップ等のアクセサリ等のご返却キャンセルのお申し出はお受けできません。なお、当社にご返却いただいた対象機種が遺失物または盗品のおそれがあると判断した場合は、当社は警察等に必要な届出を行います。
- ・対象機種にドコモ UIM カードもしくは記録媒体等が挿入されている場合、またはアクセサリ類等が付着している場合は加入者の責任により取り外してください。万が一、これらが挿入または付着しており、当社がこれを処分しても当社および受付店舗は責任を負いません。
- ・ご返却にあたり、対象機種内に記録された一切のデータの消去、移行および各種ロックの解除等を加入者ご自身の責任において実施していただきます。対象機種内のデータが削除できない場合は、ご返却をお受け付けできませんのでご注意ください。なお、対象機種内のデータ消去に関連してトラブルが発生した場合、当社は一切責任を負いません。
- ・おサイフケータイ対応サービスをご利用の場合、ご利用のサービスによっては IC カード内のデータの再発行サービス等をご利用になるためにご返却前にお手続きが必要となる場合があります。
- ・当社は、ご返却いただいた対象機種を当社にて処分し、または内部データをリセット等したうえで再利用します。
- ・当社は、加入者から、当社が対象機種以外の物品等を引き渡された場合、加入者が当該物品等にかかる所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、当該物品等を当社が適当と判断する方法により廃棄、処分等することができるものとします。また、当社は、加入者に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いならびに返送について責任を負いません。
- ・当社は、加入者が、本提供条件書の各規定に違反したことによって当社に損害が生じた場合、当該損害の賠償を請求させていただく場合がございます。

Apple、Apple のロゴ、Apple Watch、iPad、iPhone は、米国および他の国々で登録された Apple Inc.の商標です。iPhone の商標は、別ウインドウが開きますアイホン株式会社のライセンスにもとづき使用されています。App Store、AppleCare、iCloud は、Apple Inc.のサービスマークです。TM and © 2019 Apple Inc. All rights reserved.